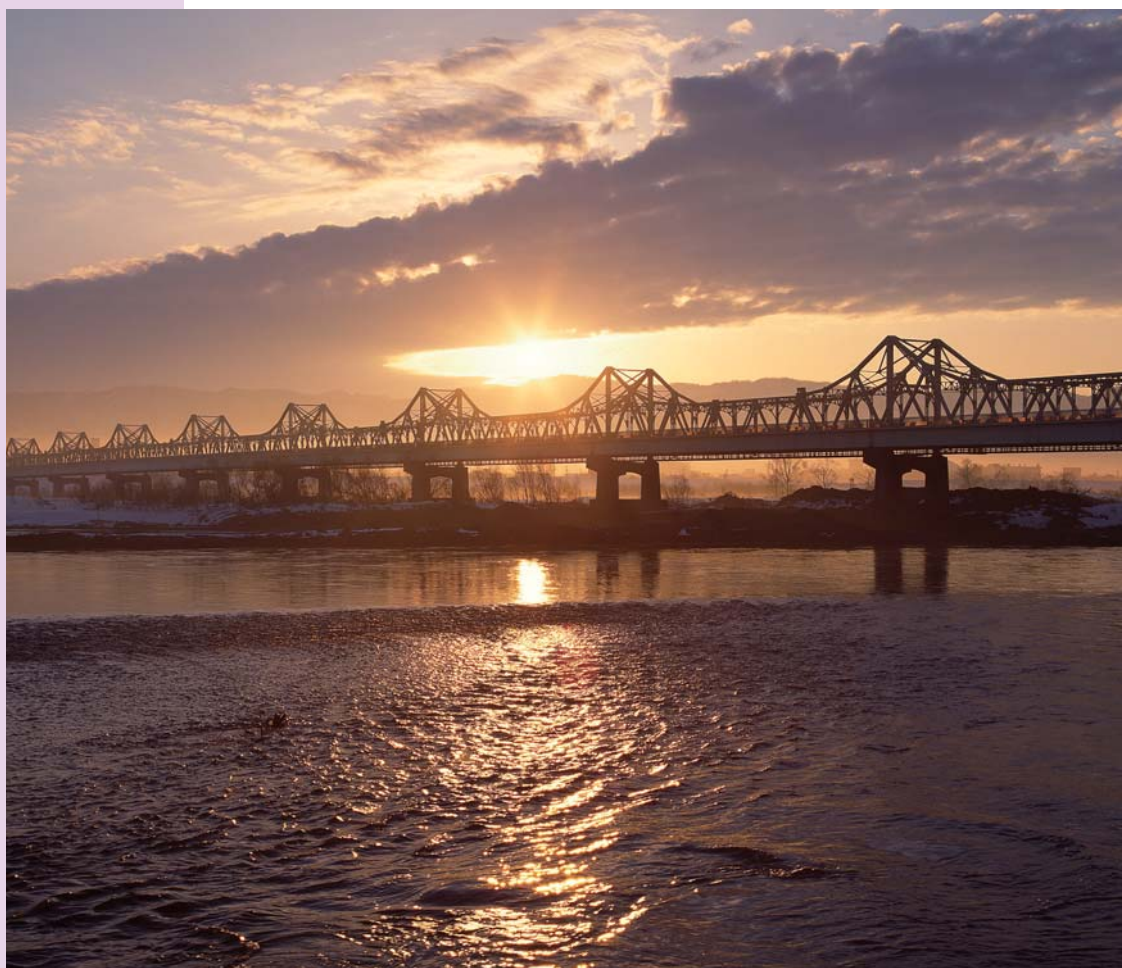


にしがた



水のある風景

長生橋と朝日〈長岡市〉

Contents

- 「日本年金機構」が平成22年1月1日からスタートしました
- 協会けんぽからのお知らせです
- 社会保険ボウリング地区大会の結果

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

事業主様、被保険者様におかれましては、穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から社会保険協会の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

少子高齢化時代を迎え、社会保険制度の安定した運営への関心は、ますます深まっております。

いかなる状況の中でも、被保険者の皆様にとっては社会保障の中核でありセーフティネットでもある社会保険制度の安定した運営は、最重要の課題です。

制度が安定して運営されるよう、社会保険制度の事業を運営する組織と支援する関係組織は、これまで以上に密接に連携を図り、被保険者様にとってより良い制度となるよう育てて行くことが必要です。

社会保険協会は、年金制度を担う日本年金機構と健康保険を担う全国健康保険協会と連携し、今年も最大限の努力をして参ります。

本年も事業主様、被保険者様とご家族様の健康と福祉の増進に積極的に取り組んで参りますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方にとりまして本年も充実したよき一年となりますようお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

財団法人 新潟県社会保険協会長 金子 仁

あけましておめでとうございます。

新潟県社会保険協会会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのことと拝察し、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年度、私どもは実質「改革実践の年」として、保険証の切り替え、都道府県単位保険料率への移行、及び健康保険事業としての特定健診や保健指導など、会員皆様のご理解、ご協力を基に取り組むことができ心から感謝を申し上げます。

当協会の財政は、近時の厳しい経済状況の中、保険料収入の大幅な減少などにより、平成21年度の決算で大きな赤字が見込まれるため、今年の保険料率は大幅に引き上げざるを得ず、これを負担される加入者の皆様や事業主の皆様には非常に厳しい状況となっております。

また、これまで慣れ親しんできました社会保険事務所から年金事務所に変わりますが、私どもはより一層の合理化、効率化のために今後とも連携の強化に努めてまいりますので、会員の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

新年にあたり、会員企業様のご発展と皆様のご活躍、ご多幸をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会新潟支部長 中村 幸雄

就任のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この度、新たに発足した「日本年金機構」の北関東信越ブロック本部長を拝命いたしました。

すでにご案内のとおり、「日本年金機構」は公的年金の適正な運営と国民の信頼の確保を図るため、社会保険庁を廃止し、非公務員型の公法人として設立された新しい組織です。

「日本年金機構」は、国民の意見を反映しつつ、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを基本理念としています。また、1,000人規模の民間企業経験者を新たに加えるなど、組織も生まれ変わり、今まで以上に職員一人ひとりも記録の適正管理等、強い使命感をもって業務にあたるべく気持ちを新たにしているところです。

従来、各県（茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野）にあった社会保険事務局は、北関東信越ブロック本部（所在地・さいたま市）として一つに集約されましたが、「年金事務所」と名称の変わった社会保険事務所は所在地等に変更はなく、今までどおり年金相談等の窓口としてご利用いただけます。

年金記録問題の対応等、課題も多くありますが、公的年金制度は従来どおり国が財政・管理運営責任を負ってゆくことに変わりはありません。

事業主の皆様をはじめ、関係各位の方々におかれましては日本年金機構の業務運営に対し、今後も格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構 北関東信越ブロック本部長 田口 芳夫

「日本年金機構」が平成22年1月1日からスタートしました

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートしました～

- 国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わりました。
- お近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりましたが、年金相談や届書作成にあたってのご相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

日本年金機構設立に伴い ▶ 平成22年1月より郵送による届出にご協力をお願いします。

平成22年1月より事務の効率化を促進するため、県内の健康保険・厚生年金保険各種関係届書の審査及び処理を集約しました。

これまで社会保険事務所に提出されていた届書は、**日本年金機構新潟事務センター**へ郵送による届出にご協力をお願いいたします。

なお、届書作成にあたってご相談が必要な場合は、これまでどおり年金事務所（平成22年1月に「社会保険事務所」を改称）の窓口を利用いただけます。

送付先:日本年金機構新潟事務センター

住 所:〒950-8611新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル
TEL.025-240-0787

※郵送のみの受付となり、受付窓口や駐車場はありません。

日本年金機構新潟事務センターで扱う主な届書

- | | | | |
|----------------|---------------------|--------------------------|-------------------|
| ○被保険者資格取得書 | ○70歳以上被用者該当・不該当届 | ○被保険者月額変更届 | ○被扶養者(異動)届 |
| ○被保険者氏名変更(訂正)届 | ○磁気媒体(FDまたはMO)による届出 | ○育児休業取得者終了届 | ○被保険者住所変更届 |
| ○年金手帳再交付申請書 | ○被保険者資格喪失届 | ○70歳以上被用者算定基礎・月額変更・賞与支払届 | ○被保険者賞与支払届及び総括表 |
| ○育児休業等取得者申出書 | ○被保険者生年月日訂正届 | | ○育児休業等終了時報報酬月額変更届 |

2月の社会保険相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)	会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)
佐 渡 中 央 会 館	17(水)	13:30～16:30 (13:30～16:10)	市民交流センターネーブルみつげ	24(水)	10:00～15:00 (13:00～14:30)
両 津 地 区 公 民 館	18(木)	9:00～11:30 (9:00～11:00)	柿 崎 商 工 会	17(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)
小 木 町 商 工 会	18(木)	8:50～11:00 (8:50～10:30)	阿 賀 野 市 水 原 公 民 館	17(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
小 出 商 工 会	17(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)	村 上 市 役 所	10(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
糸 魚 川 市 役 所	10(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)		24(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
	24(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー	10(水)	10:00～15:00 (13:00～14:30)
			ク ロ ス 1 0	25(木)	10:00～15:00 (13:00～14:30)

朱書きの時間は、相談の予約が可能な時間帯です。

●年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。

●予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をして下さい。

※このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

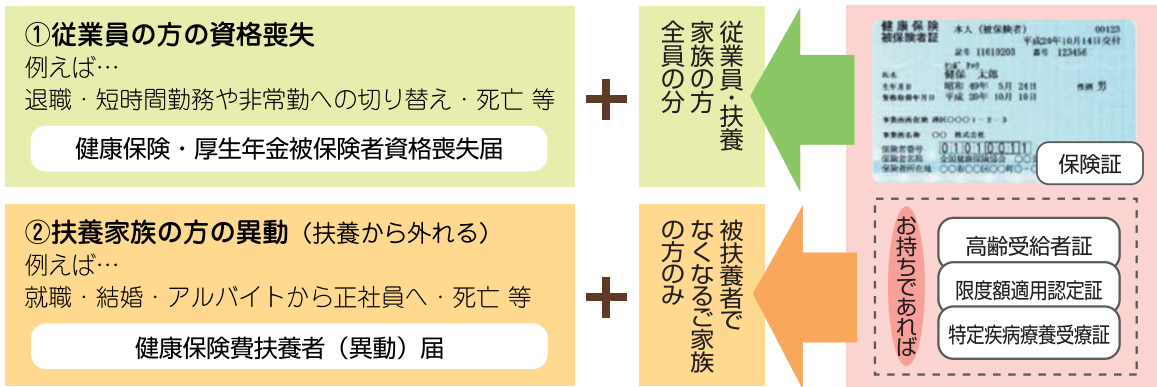
協会けんぽからのお知らせです

(全国健康保険協会)

健康保険資格を喪失される方のお手続きと保険証の回収を確実に!

健康保険の資格を喪失される①従業員の方、又は②扶養家族の方のお手続きは、保険証等も必ず回収の上、下記の届出書類と一緒に資格喪失日以降に速やかに、日本年金機構 新潟事務センターへ郵送をお願いします。各年金事務所は相談窓口として引き続きご利用いただけます。

従業員の方の退職時・扶養家族の方の異動時のお手続き



“各届出書”と“保険証等”を一緒に

日本年金機構 新潟事務センターへ 郵送をお願いします!

相談窓口として年金事務所もご利用いただけます。

■会社を退職されたり、新たに就職された場合、健康保険の資格も必ず同時に切り替えとなり、保険証もその都度退職時は返却し、入社時には新たに交付を受けることとなります。

被扶養者でなくなった方の届出もれはありませんか?

Q 従業員のお子さんが健康保険の被扶養者となっていました。すでに就職しているため勤務先で保険証が交付されています。どうしたら良いでしょうか?

A 就職等により勤務先で健康保険に加入された場合は、協会けんぽにおける被扶養者でなくなるため、**保険証の返却**と「**健康保険被扶養者(異動)届**」のご提出*が必要となります。

*就職した場合や一定の収入を超えた場合など、健康保険の被扶養者の条件に該当しなくなったときは、「健康保険被扶養者(異動)届」に保険証を添付のうえ、日本年金機構新潟事務センターへ郵送願います。(各年金事務所は相談窓口として引き続きご利用いただけます。)

被扶養者(従業員のご家族)の方へ 特定健診はお済みですか?

■特定健診受診券(以下「受診券」)をお持ちの方で今年度まだ特定健診を受診されていない方は、お早めに受診をお願いいたします。(受診券の有効期限は平成22年3月31日までです)

また、今年度特定健診を受診していない方の中で受診券をお持ちでない方、その他健診に関するお問い合わせ等は、下記の担当グループまでご連絡ください。

※対象者は、協会けんぽにご加入の被扶養者(従業員のご家族)で40歳~75歳未満の方です。

上記にかかる
お問い合わせは




保険証について : 業務グループ TEL.025-242-0262
特定健診について : 保健グループ TEL.025-242-0264

協会けんぽ新潟支部 TEL.025-242-0260 (代表) 〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階

協会全体のホームページ 新潟支部のホームページ

国民年金20歳がスタート

国民年金は、年をとったり病気やケガなどで障害を負って、万が一収入が途絶えた時でも、働く世代が保険料を負担し合い、誰もが安定した生活が送れるよう、社会全体で支えあう制度です。学生であっても、20歳になったら忘れずに加入しましょう。

	対 象	手 続 き	保 険 料
 第1号被保険者	農林漁業者 自営業者 学生など	市町村役場に 届出	各自が個別に納付します。 (平成21年度は月14,660円)
 第2号被保険者	会社員 公務員など	勤め先で手続き	給料等から天引き (個別に国民年金保険料を納める) 必要はありません。
 第3号被保険者	第2号被保険者に扶養 されている配偶者(年 収130万円未満など、 一定の要件を満たす方)	配偶者の勤め先経由 で手続き (健康保険の被扶養者 届と一緒に申請します)	納付する必要はありません。 (国民年金保険料は配偶者が加入 している年金制度が負担します。)

20歳になったときや退職などで国民年金の加入種別が変わったとき、第2号被保険者以外の人は自分で手続きが必要です。

保険料納付窓口は…

銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫、コンビニ等

保険料納付は…

便利で安心な口座振替や保険料の割引のある前納制度をご利用ください。

保険料納付が困難なときは、特例(猶予)制度や免除制度があります。

納付に困ったら、まずは市町村の国民年金窓口または年金事務所にご相談ください。

※この記事でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

施設割引制度追加のお知らせ

◆利用施設が追加になりました。

スポーツクラブ

加茂ゴルフセンター (ゴルフ練習場)

・ 加茂市下条戊370 TEL.0256-52-7923

● 割引内容/ボール代金 平日 1球9円→7円 土日祝日 1球10円→8円

ヤヒコラビットボウル

・ 西蒲原郡弥彦村大字矢作500 TEL.0256-94-4082

● 割引内容/1ゲーム代金50円引き

なお、この制度の申込み方法は、ホームページの「施設利用 会員割引のご案内」を参照願います。

訂正とお詫び

12月号折込みの保険料月額表に誤りがありました。ここにお詫びし、訂正いたします。

注意書き③厚生年金保険の保険料率 (誤)～平成23年9月まで ⇒ (正)～平成23年8月まで

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています

- 五泉商工会議所 [五泉市郷屋川11-2-9]……………毎月第3水曜日(10:00～15:00)
- 小千谷商工会議所 [小千谷市本町2-1-5]……………毎月第4月曜日(10:00～15:00)
- 阿賀町役場 [東蒲原郡阿賀町津川1580]……………毎月第3水曜日(10:00～15:00)

※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

健康セミナー開催のご案内

運動の必要性、生活習慣病・肥満防止運動をテーマにデューク更家氏公認ウォーキングスタイリストの八千代様を講師にお招きします。どなたでも参加できます。参加は無料です。

開催日時 平成22年3月6日(土) 午後1時30分～午後4時

会場 E・PLAZA 会議室 (JR長岡駅東口)

社会保険事務講習会開催のご案内

新たに社会保健事務を担当することになった方を対象とした内容の講習です。どなたでも参加できます。参加は無料です。参加者には参考図書「社会保険の事務手続」を差し上げます。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
3月 1日(月)	午後 1時30分 ～ 午後4時	ハイブ長岡 会議室A・B	長岡市千秋3-315-11	70名
3月 1日(月)		クロスパルにいがた 403・404講座室	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
3月 5日(金)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
3月 8日(月)		上越市民プラザ	上越市土橋1914-3	50名
3月 9日(火)		ワークプラザ柏崎 研修室1階	柏崎市田塚3-11-50	50名
3月10日(水)		三条・燕地域リサーチコア ④研修室	三条市須頃1-17	50名
3月12日(金)		新発田市生涯学習センター 研修室①	新発田市中央町5-8-47	48名

上記の健康セミナー・事務講習会へのお申込み方法

健康セミナー・事務講習会のいずれか、事業所名・参加者名・参加会場を電話またはFAXでお申し込みお願いします。なお、各会場とも定員がありますので定員に達した場合のみご連絡いたします。

財団法人 新潟県社会保険協会 | TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

社会保険ボウリング

～地区大会の結果～

新潟東

優勝 第四ビジネスサービス(株)
準優勝 大新合板工業(株)
第3位 (株)BSNアイネット A

新潟西

【新潟西地区】
優勝 (株)全農物流 A
準優勝 大塚住宅建材(株)
第3位 内野農産(株)

【佐渡地区】

優勝 (株)広瀬組
準優勝 佐渡精密(株)
第3位 (有)山治屋

長岡

優勝 平野産業(株)
準優勝 (株)長岡歯車製作所
第3位 魚沼タクシー(株)

上越

優勝 直江津電子工業(株)
準優勝 直江津精密加工(株)
第3位 (財)上越市環境衛生公社

柏崎

優勝 (株)リケン柏崎事業所
準優勝 中村石油(株)
第3位 柏崎ピストンリング(株)

三条

【三条地区】
優勝 (株)向陽モータース
準優勝 (株)井関新潟製造所
第3位 トップ工業

【弥彦地区】

優勝 藤寅工業(株)
準優勝 曙金型
第3位 新潟ダイヤモンド電子(株)

新発田

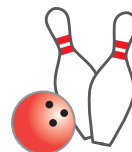
【新発田地区】
優勝 (株)ジェピニ
準優勝 中条総合清掃(株)
第3位 小柳産業(株) B

【胎内地区】

優勝 (有)高成エレクトック
準優勝 鈴木土建(株)
第3位 山崎鉄工(株)

六日町

優勝 (株)村山土建
準優勝 (株)南魚自動車
第3位 三共精密金型(株)



第18回社会保険ボウリング新潟県大会の予選を兼ねた地区大会が、県下11会場で開催され、熱戦が繰り広げられました。試合結果は次のとおりです。

なお、県大会は2月20日(土)に新潟交通シルバーボウルで開催されます。